

代表者会議説明事項

平成28年4月27日
防 災 対 策 部

平成28年（2016年）熊本地震にかかる被災状況及び被災地支援について

- 1 被災状況について（資料1）
- 2 全国知事会の対応について（資料2）
- 3 県の対応について（資料3）

平成 28 年（2016 年）熊本県熊本地方を震源とする

地震に係る被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

平成 28 年 4 月 26 日
7 時 00 分 現在
非常災害対策本部

1 地震の概要（気象庁情報：平成 28 年 4 月 26 日 6:00 現在）

(1) 4 月 14 日 21 時 26 分に発生した地震

ア 発生日時

- ・平成 28 年 4 月 14 日 21:26 頃

イ 震源地（震源の深さ）及び地震の規模

- ・場所：熊本県熊本地方（北緯 32 度 44.5 分、東経 130 度 48.5 分）、深さ約 11km（暫定値）
- ・規模：マグニチュード 6.5（暫定値）

ウ 各地の震度（震度 5 弱以上）

震度 7 熊本県熊本（益城町宮園）

震度 6 弱 熊本東区佐土原、熊本西区春日、熊本南区城南町、熊本南区富合町、玉名市天水町、宇城市松橋町、宇城市不知火町、宇城市小川町、宇城市豊野町、西原村小森

震度 5 強 玉名市横島町、熊本中央区大江、熊本北区植木町、菊池市旭志、宇土市浦田町、合志市竹迫、熊本美里町永富、熊本美里町馬場、大津町大津、菊陽町久保田、御船町御船、山都町下馬尾、氷川町島地

震度 5 弱 熊本県阿蘇、熊本県天草・芦北、宮崎県北部山沿い

エ 津波

- ・この地震による津波のおそれはなし。

(2) 4 月 16 日 1 時 25 分に発生した地震

ア 発生日時

- ・平成 28 年 4 月 16 日 1 時 25 分頃

イ 震源地（震源の深さ）及び地震の規模

- ・場所：熊本県熊本地方（北緯 32 度 45.2 分、東経 130 度 45.7 分）、深さ約 12km（暫定値）
- ・規模：マグニチュード 7.3（暫定値）

ウ 各地の震度（震度 5 弱以上）

震度 7 熊本県： 益城町、西原村

震度 6 強 熊本県： 南阿蘇村、熊本市中央区、熊本市東区、熊本市西区、菊池市、宇城市、合志市、大津町、宇土市、嘉島町

震度 6 弱 熊本県： 阿蘇市、熊本市南区、熊本市北区、八代市、玉名市、菊陽町、御船町、美里町、山都町、氷川町、和水町、上天草市、天草市

大分県： 別府市、由布市

震度 5 強 福岡県： 久留米市、柳川市、大川市、みやま市

佐賀県： 佐賀市、上峰町、神崎市

- 長崎県： 南島原市
- 熊本県： 南小国町、小国町、産山村、高森町、山鹿市、玉東町、長洲町、甲町、芦北町
- 大分県： 豊後大野市、日田市、竹田市、九重町
- 宮崎県： 椎葉村、高千穂町、美郷町
- 震度5弱 愛媛県： 八幡浜市
- 福岡県： 福岡市南区、遠賀町、八女市、筑後市、小郡市、大木町、広川町、筑前町
- 佐賀県： 白石町、みやき町、小城市
- 長崎県： 諫早市、島原市、雲仙市
- 熊本県： 荒尾市、南関町、人吉市、あさぎり町、山江村、水俣市、津奈木町
- 大分県： 大分市、臼杵市、津久見市、佐伯市、玖珠町
- 宮崎県： 延岡市
- 鹿児島県： 長島町

エ 津波

- ・津波注意報発表 4月16日 1時27分
- ・津波注意報解除 4月16日 2時14分

オ 地震活動の状況

【震度4以上の地震の発生推移】(気象庁4月26日6:00)

14日	21時～24時	12回
15日	0時～24時	12回
16日	0時～24時	45回
17日	0時～24時	11回
18日	0時～24時	5回
19日	0時～24時	4回
20日	0時～24時	1回
21日	0時～24時	2回
22日	0時～24時	1回
23日	0時～24時	0回
24日	0時～24時	0回
25日	0時～24時	1回
26日	0時～3時	0回
	3時～6時	0回

※26日06時現在、震度1以上を観測する地震が905回発生。

カ 今後の気象の見通し(熊本地方)

- ・九州北部地方では、今日(26日)は、気圧の谷の影響で概ね曇りで夜は雨となる見込み。日中は気温が上がり最高気温は25度に達する所がある見込み。体調管理に留意。
- ・明日(27日)から明後日(28日)にかけては雨となり、大雨となる可能性もある。今夜から明日6時までの多いところでは総雨量30ミリから40ミリで、その後も雨量は増える見込み。
- ・地震により地盤が緩んでいる地域では、引き続き土砂災害に注意。

2 人的・物的被害の状況（警察庁4月26日6:50、消防庁4月26日6:50現在）

(1) 人的被害（4月15日からの累計）

(人)

場 所	死亡	重傷	軽傷
福岡県	0	1	17
佐賀県	0	4	9
熊本県	49	271	1,054
大分県	0	4	22
宮崎県	0	3	5
合計	49	283	1,107

【南阿蘇村での活動状況】（警察庁26日6:50、消防庁26日6:20、防衛省26日7:00、国交省26日4:30）

立野地区阿蘇大橋周辺等において活動中。

警察：約15人

消防：約91人

自衛隊：26日の活動については県と調整中

国土交通省：無人重機7台

※ 他、現地建設業社重機6台

(2) 建物被害（消防庁情報：4月26日6:50現在）

都道府県名	住宅被害			非住家被害		火災 件
	全壊	半壊	一部 破損	公共 建物	その他	
	棟	棟	棟	棟	棟	
山口県			3			
福岡県		1	228		1	
佐賀県						
長崎県			1			
熊本県	1,696	1,610	2,349	71	263	16
大分県		3	131		2	
宮崎県		2	14			
合計	1,696	1,616	2,726	71	266	16

(3) 原子力発電所関係（原子力規制庁情報：4月26日6:50現在）

発電所名 (電力会社)	立地市町村	状況	立地市町村最大震度 (日時)
玄海(九州)	佐賀県玄海町	異常なし	3(16日1:26)
川内(九州)	鹿児島県薩摩川内市	異常なし	4(16日1:26)
伊方(四国)	愛媛県伊方町	異常なし	4(16日1:26)
島根(中国)	島根県松江市	異常なし	3(16日1:26)

(4) その他施設等

ア 被災自治体庁舎（総務省情報：4月26日5:00現在）

熊本県内の次の市町村において、庁舎損壊等のため庁舎外に機能を移転。

- ・八代市(やつしろし)→千丁(せんちょう)支所へ
- ・人吉市(ひとよしし)→庁舎別館、スポーツパレス、カルチャーパレスへ（5月9日移転予定）
- ・宇土市(うとし)→市民体育館へ
- ・大津町(おおづまち)→近隣町施設へ
- ・益城町(ましきまち)→保健福祉センターへ

※ 熊本県庁市町村課が4/25に確認

イ 公立学校施設等（文部科学省情報：4月25日9:00現在）

都道府県名	国立学校施設(校)	公立学校施設(校)	私立学校施設(校)	社会教育・体育、文化施設等(施設)	文化財等(件)	独立行政法人等(施設)	計
福岡県	3	107	46	31	14		201
佐賀県	1	19		13	8		41
長崎県	1	29	1	4	5		40
熊本県	3	373	122	214	70	1	783
大分県	3	57	7	33	18		118
宮崎県	1	26		3	2		32
計	12	611	176	298	117	1	1,215
6県	大学 8 高専 4	幼小 15 中 293 中高 158 99 中等 1 特別 35 大学 1 専各 1 その他 8	幼 44 中 10 高 29 大学 18 短大 6 専各 43 こども園 26	社教 116 青少年 10 社体 137 文化 26 教研 2 その他 7	重文(建) 36 登録(建) 32 重文(美) 3 特史 1 史跡 29 名勝 9 天然 2 伝建 3 その他 2	独法 1	

・主な被害状況：プレースの破断、天井・ガラス・配管等の破損、外壁等のひび割れ、熊本城における石垣崩落等

ウ 医療施設（厚生労働省情報：4月26日7:20現在）

- ・熊本周辺の主要な医療機関について、被災が想定され、厚生労働省で直接確認した131※施設の概況は以下の通り。

内 容	医療機関数
建物損壊のリスクがある医療機関	8カ所
ライフライン（電気、ガス、水道）の供給に問題のある医療機関	42カ所
問題ない医療機関	84カ所
連絡が取れない医療機関	0カ所

※中小病院を中心に確認対象を拡充したため、施設数が大幅に増加している。(4/21の確認対象は71施設)

エ 社会福祉施設等（厚生労働省情報：4月23日20:00現在）

○ 福祉人材の応援体制

- ・要援護者の受入れ等に伴う必要な福祉人材の応援体制について自治体への協力依頼に係る通知を发出。
- ・要援護者の受入れ等に伴う必要な福祉人材の応援体制について関係団体への要請に係る通知を发出。

○ 高齢者施設の状況

- ・熊本県全域の1,234施設について、県庁及び厚労省にて確認したところ、人的被害は14施設24名（人命にかかる被害はなく、外傷・転倒・骨折等）、また、建物の被害は343

施設（半壊、屋根の倒壊、壁の損傷等）。

○ 障害児・者入所施設の状況

・熊本県全域の 78 施設について、県庁及び厚労省現地対策本部等にて確認したところ、全施設に人的被害はなし。また、2 施設の一部の建物が損壊。

○ 児童福祉施設等の状況

・児童入所施設

熊本県全域の 30 施設について、厚労省が県と市に確認したところ、全施設に人的被害はなし、物的被害は 15 施設。

○ 熊本労災特別介護施設

・熊本県内に 1 施設（宇土市）

・建物に致命的損傷はないようだが、大きな亀裂等が複数あり。

・入居者（87名）に怪我人等は無し。寒さ等から避難をしていないが、避難に向けた備えは行っている。

・市水道局からの給水は時間断水（昼間）となり、解除時に貯水している（22日）。

・広島労災特別介護施設等より、非常食、ミネラルウォーター、介護用品等が到達した。

（18日9:30）引き続き当面必要な物資の調達を手配。（22日9:00）

○ その他

・救護施設は、熊本県全域の 7 施設について、厚労省が県等に電話により確認したところ、全施設について人的被害はなく、また、軽微な損害（2施設）以外の物的被害なし。

○ 事業者団体等の通知

・高齢者施設や障害者施設、児童施設等における緊急的な対応として、要援護者の受入れに係る定員超過等を容認するとともに、その場合にも給付の対象とすることを自治体等に通知。（4/14~17）

オ 公共職業能力開発施設等（厚生労働省情報：4月22日18:00現在）

・熊本県内の公共職業能力開発施設等は以下の 5 施設があり、その状況は以下のとおり。

○ 熊本職業能力開発促進センター（合志市）

電気設備実習場の全ガラスが落下。階段崩落の危険性あり。木工実習場は基礎部分が一部破損。立ち入りを制限。国道 387 号側の法面（駐車場の一部）が崩落の恐れあり。修繕は今後、見積もりを取って検討。離職者訓練及び在職者訓練は当面の間、休講。再開の目途が立ち次第、受講者へ連絡。

○ 熊本職業能力開発促進センター荒尾訓練センター（荒尾市）

建物は目立った被害なし。離職者訓練は実施。

○ 熊本高等技術訓練校（熊本市）

体育館の天井の一部破損（梁 10 本程度）、ガラス破損、外壁にひび。当面は使用中止の予定。修繕は今後、見積もりを取って検討。学卒者訓練は 5 月 8 日まで休講。休講分は補講を実施する予定。

○ 熊本県立技術短期大学校（菊陽町）

体育館の照明落下、天井コンクリート剥離、本部棟の全ガラス破損、実習棟 1 階壁に亀裂。地面数か所が隆起。修繕は今後、見積もりを取って検討。学卒者訓練は 5 月 8 日まで休講。休講分は補講を実施する予定。

○ 熊本障害者職業センター

建物は被害なし。職業準備支援、リワーク支援は休講。

大分県内の公共職業能力開発施設等は以下の7施設があるが、いずれも大きな被害はなく、通常どおり訓練等を実施。

- 大分職業能力開発促進センター（大分市）
- 大分高等技術専門校（大分市）
- 佐伯高等技術専門校（佐伯市）
- 日田高等技術専門校（日田市）
- 竹工芸・訓練支援センター（別府市）
- 大分県立工科短期大学校（中津市）
- 大分障害者職業センター（別府市）

カ 地方衛生研究所（厚生労働省情報：4月25日5:30現在）

- 熊本県保健環境科学研究所（地方衛生研究所）：建物の被害なし。空調の配管から水が漏れており検査は一部のみが実施可能（復旧状況確認中）
- 熊本市環境総合センター（地方衛生研究所）：器機に被害あり、検査できず。
- 大分県衛生環境研究センター（地衛研）：損害は軽微。通常業務。

キ 保健所（厚生労働省情報：4月25日5:30現在）

- 熊本県内保健所（10カ所）：5施設（阿蘇、宇城、御船、山鹿、菊池）で建物の亀裂等の被害あり。残り5施設は被害なし。
- 熊本市保健所：建物被害あり。階段の1つが使用不能。外壁、内壁に亀裂が入り、タイルが剥がれ落ちている箇所多数。
- 大分県内保健所：建物被害なし。通常業務。

ク 人工透析関係（厚生労働省情報：4月25日5:30現在）

（熊本県）

熊本県内の透析病院は94施設、患者数6,393人。

透析不可施設7施設

透析不可施設の患者約200人

（内訳 建物や器機の破損6、透析用の水の不足等（汚れた水が混ざったことによる貯水タンクの水の入れ替えへの対応を含む）：1）

（大分県）

県内で透析対応不可の施設はない。

ケ 金融機関（金融庁情報：4月25日9:00現在）

- 被災等により休業中の店舗数：2金融機関3支店・出張所
 - ・熊本銀行（託麻支店、日赤通り支店、中央支店、益城支店）
 - ・三菱東京UFJ銀行（熊本ローン推進室）
- 被災等により利用不可のATM：9金融機関104台

コ 廃棄物関係（環境省情報：4月26日1:00）

（ア）災害廃棄物

- ・県内各市町村で災害廃棄物の仮置場が順次設置され（23市町村で合計42）、災害廃棄物を搬入中（4/25 16時半熊本県情報）。熊本市、宇土市及び宇城市においては、市内のごみ集積所に、災害廃棄物を搬入中。

※災害廃棄物発生量の推計に家屋被害情報が必要となる。

(イ) 廃棄物処理施設

・一般廃棄物処理施設の被災・稼働状況の詳細を随時確認中。

3 避難の状況 (消防庁情報：4月25日 21:00 現在発令中のもの)

(1) 避難指示・避難勧告発令状況

避難指示：4市4町 (408世帯 700名以上)

避難勧告：4市6町1村 (41,930世帯 109,223名以上)

都道府県名	市区町村名	避難指示			避難勧告		
		対象世帯数	対象人数	指示日時	対象世帯数	対象人数	勧告日時
熊本県	熊本市	22	55	4月21日 12時55分			
		6	15	4月24日 11時25分			
					36	90	4月20日 12時43分
					13	確認中	4月21日 3時50分
					11	30	4月21日 13時15分
					1	2	4月25日 18時45分
				18	45	4月23日 14時30分	
	八代市	3	12	4月19日 10時30分			
	菊池市				700	2,000	4月18日 13時30分
	宇土市	77	114	4月18日 10時00分			
		9	19	4月21日 18時50分			
	宇城市	6	17	4月19日 17時30分			
		25	63	4月19日 19時15分			
		2	5	4月19日 21時30分			
		6	15	4月20日 18時00分			
		22	53	4月21日 13時40分			
	阿蘇市				219	569	4月19日 7時30分
					215	614	4月19日 14時30分
					16	52	4月21日 15時30分
					1,690	4,217	4月22日 9時30分
	合志市				2	3	4月23日 15時23分
	美里町				69	207	4月22日 8時00分
	大津町				13,531	34,090	4月16日 3時44分
	菊陽町				76	209	4月22日 7時00分
	高森町	6	19	4月24日 15時40分			
	南阿蘇村				2,000	4,694	4月22日 12時08分
	御船町				7,025	17,373	4月18日 22時00分
		108	308	4月24日 17時15分			
	益城町	30	確認中	4月21日 13時45分			
		70	確認中	4月21日 13時45分			
					9	確認中	4月21日 10時51分
					12,000	34,000	4月21日 13時45分
		6	確認中	4月23日 17時00分			
	8	確認中	4月23日 17時00分				
甲佐町	2	5	4月18日 18時10分				
				4,299	11,028	4月16日 16時50分	
小計(発令中)	408	700		41,930	109,223		
合計(発令中)	408	700		41,930	109,223		

(2) 避難所の状況（各県からの報告）

- 【長崎県】
 - ・ 1箇所 1名（25日 15:00現在）
- 【熊本県】
 - ・ 561箇所 48,238名（25日 13:30現在）
- 【大分県】
 - ・ 27箇所 93名（25日 13:30現在）
- 【宮崎県】
 - ・ 1箇所 0名（25日 18:50現在）

4 物資・生活支援の状況（内閣府情報：4月26日6:00現在）

- ・ 飲料・水・毛布などの物資の調達及び被災地への供給について、内閣府に関係省庁が集まり、一元的な調整を実施。調達物資について、日本通運鳥栖流通センター（佐賀県鳥栖市）に搬入した後、各市町村への直接供給を実施中。
- ・ 4月19日までにプッシュ型支援第一弾の食料90万食の発送を完了。
- ・ 4月22日までに第二弾の食料約95万食、合計約185万食の発送を完了。

○主な供給品目リスト（4月17日～22日）

食料約185万食	生活用品
(内訳)	(内訳)
パン・おにぎり・パックご飯 約96万食	肌着・下着・ソックス 約20万枚
カップ麺 約51万食	水無しシャンプー 約0.4万個
レトルト食品 約8万食	ウェットティッシュ 約12万個
ベビーフード 約1万食	ハンドソープ 約13万個
介護食品 約1万食	手指消毒液 約2万個
缶詰 約15万食	液体歯磨き・洗口液 約0.1万個
栄養補助食品 約10万食	歯磨きシート 約0.2万枚
ビスケット 約3万食	ガスコンロ 0.1万台
粉ミルク(アレルギー対応含む) 約2.4t	ガスボンベ 0.2万本

※四捨五入のため合計値と合わないことがある。

- ・ 食料については、現地のニーズをもとに、4月23日から25日に、おかずとなる食品や子供・高齢者向けの食品で、保存性の高い食品を中心に約20万食程度の発送を開始しており、すべての発送を4月25日までに完了。

○主な供給品目リスト（4月23日～25日）

食料約20万食	生活用品
(内訳)	(内訳)
カップラーメン 約1万食	ウェットティッシュ 約4万枚
レトルト食品 約6万食	ビニールシート 約0.2万枚
缶詰 約5万食	マスク 約120万枚
ビスケット 約6万食	ガスボンベ 0.2万本
栄養補助食品 約2万食	
ベビーフード 約0.3万食	
介護食品 約0.3万食	
清涼飲料水 約2万本	

※四捨五入のため合計値と合わないことがある。

- ・ 26日以降については、長期休暇中の工場稼働率の落ち込みや流通機能の低下を勘案し、食品は前3日間（約20万食）よりも増やして調達。

○主な供給品目リスト（4月26日～28日）

食料 約28.5万食	生活用品
(内訳)	(内訳)
パックご飯 約7万食	シャンプー、リンス、歯磨きセット、
カップラーメン 約3万食	使い捨てカイロ、土嚢袋などを現地の
レトルト食品 約9万食	ニーズに合わせて調達
缶詰 約9万食	
栄養補助食品 約0.5万食	

※端数処理のため合計値と合わないことがある。

5 災害ボランティア等の活動状況

(1) 社会福祉協議会が運営する災害ボランティアセンターに関する状況（厚生労働省情報：4月23日9:30現在）

ア 全国社会福祉協議会の対応

- ・熊本県社協及び大分県社協に職員を派遣し、各県社協とともにボランティアのニーズを調査。（4月14日～16日）
- ・避難所への救援物資の仕分け及び配送等の支援については、全国社会福祉協議会及び県・市町村社協が、支援を要する市町（7市町）、場所、人数（106名）等の情報を熊本県から受け取り、ボランティア活動を専門とするNPO団体等に対してスタッフの派遣を要請した（4月18日22:20）。これを受けて、日本生活協同組合連合会等より支援の申し出があり、23日現在42名が活動中。

イ 災害ボランティアセンターの設置に向けた対応

- ・熊本市社協において、一般市民や学生等による災害ボランティアセンターを4月16日から開設予定としていたが、16日未明に発生した地震の影響で、開設を延期。
- ・一般市民や学生等によるボランティア活動については、県・市町村社協において、各地域の安全確保の状況を見つつ、順次、災害ボランティアセンターの開設準備を進めている。
 - 4月19日（火）開設：【熊本県】宇土市、宇城市、菊池市
 - 4月20日（水）開設：【熊本県】南阿蘇村【大分県】由布市
 - 4月21日（木）開設：【熊本県】益城町、山都町
 - 4月22日（金）開設：【熊本県】熊本市、美里町、大津町、合志市、菊陽町

(2) NPO/NGO等のボランティア団体の活動（JVOAD(全国災害ボランティア支援団体ネットワーク)準備会提供情報）（内閣府情報：4月26日6:00現在）

【活動団体数】4月25日時点

- ・熊本県域で活動しているNPO等の支援団体 89団体（活動のための現地調査中の団体含む）

【主な動き】

- ・4月19日には、政府現地対策本部と熊本県、JVOAD準備会で打ち合わせがもたれ（松本副大臣出席）、ボランティアによる被災者支援が円滑に行われるため、県、NPO等、社会福祉協議会で情報共有や連携・協働を図る場づくりが提案された。引き続き、政府現地対策本部、県、JVOAD準備会が行われ、県庁内にJVOAD準備会の常駐スペース設置が決定。

- 4月19日以降、毎日19時に県庁にてNPO等の情報共有会議「熊本地震・支援団体火の国会議」を実施し、現場状況の共有他、NPO等が相互に補完するための調整を行っている（適宜、政府現地対策要員が本会議に参加）。具体的には、食材調達運搬と炊き出しの協働や、避難所運営支援と医療活動の協働など。
- 4月21日には、熊本県健康福祉政策課福祉のまちづくり室にボランティア班が開設された。また同日の熊本県災害対策本部において、JVOAD準備会及び県内のNPO等との連携開始について報告された。

6 その他の被害状況

(1) 土砂災害（国交省情報：4月25日13:00現在）

- ・土石流等 43件（熊本県40、大分県3）
- ・地すべり 17件（熊本県17）
- ・がけ崩れ 37件（佐賀県1、長崎県1、熊本県12件、大分県11件、宮崎県11件、鹿児島県1）

(2) 道路（国交省情報：4月26日4:30現在）

ア 高速道路

- ・被災による通行止め：3区間

路線名	区間名	被災状況	備考
○九州自動車道	カキキ ヤツジロ 植木IC～八代IC	点検中	<p>益城熊本空港IC～松橋IC</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法面崩落、路面陥没、路面段差、路面隆起、路面クラック等 多数発生 ・橋梁ジョイント部段差 4橋 ・路面損傷による車両被害 3件 <p>⇒人的被害なし</p> <p>・御船IC～松橋IC間の緑川PA付近で、府領跨道橋（熊本県道）が落橋</p> <p>【通行止め】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・益城熊本空港IC～松橋IC <p>通行止め開始：4月14日21:28～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古賀IC～植木IC <p>通行止め開始：4月16日1:26～6:30 通行止め解除</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植木IC～益城熊本空港IC、松橋IC～八代IC <p>通行止め開始：4月16日1:26～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八代IC～えびのIC <p>通行止め開始：4月16日1:26～16:00 通行止め解除</p> <ul style="list-style-type: none"> ・えびのIC～栗野IC <p>通行止め開始：4月16日1:26～9:30 通行止め解除</p>
○大分自動車道	ユフイン ヒロ 湯布院IC～日出JCT	点検中	<ul style="list-style-type: none"> ・湯布院IC～日出JCT 下り(93.4kp)において、土砂崩落 <p>【通行止め】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎自動車道 東脊振IC～大分自動車道 日田IC <p>通行止め開始：4月16日1:26～6:30 通行止め解除</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分自動車道 日田IC～玖珠IC <p>通行止め開始：4月16日1:26～4月17日21:00 通行止め解除</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分自動車道 玖珠IC～湯布院IC <p>通行止め開始：4月16日1:26～4月18日23:15 通行止め解除</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分自動車道 湯布院IC～日出JCT <p>通行止め開始：4月16日1:26～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分自動車道 日出JCT～別府IC <p>通行止め開始：4月16日1:26～4月21日0:00 通行止め解除</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分自動車道 別府IC～大分IC <p>通行止め開始：4月16日1:26～4月17日21:00 通行止め解除</p>
○九州中央自動車道	カシマ オイケ カキヤマ 嘉島JCT～小池高山IC	点検中	<p>通行止め開始：4月14日21:28～</p>

※「○」は通行止め中

イ 直轄国道

- 被災による通行止め：2 区間

路線名	地点名	被災状況	備考
○ 国道57号	ミナモト ムラ 南阿蘇村 81k100付近	斜面崩壊	通行止め開始：4月16日1:25～
○ 国道210号	ヒタ アマガキマチ クス クス マチ 日田市天瀬町～玖珠郡玖珠町 51k280～64k640	落石のおそれ	通行止め開始：4月16日21:05～ 迂回路あり

※「○」は通行止め中

ウ 公社有料

- 被災による通行止め：なし

エ 補助国道

- 被災による通行止め：8 区間

路線名	所在地	被災状況	備考
○ 国道445号	クマモトケン ミナモト クキオ 熊本県御船町滝尾	法面崩壊	・通行止め開始：4月15日 3:18～ ・迂回路あり ・通行止め延長 (L=2.0km)
○ 国道442号	オオイトケン オオイトシ キオウエ 大分県大分市木上	落石	・通行止め開始：4月16日 2:55～ ・迂回路あり
○ 国道212号	オオイトケン ヒタ シ オオヤママチ 大分県日田市大山町	落石	・通行止め開始：4月16日 2:44～ ・迂回路あり
○ 国道325号	クマモトケン ミナモト ムラカウヨウ 熊本県南阿蘇村河陽	落橋	・通行止め開始：4月16日 (不明) ・迂回路あり
○ 国道212号	オオイトケン ヒタ シ アマガキマチ 大分県日田市天瀬町 クマモトケン オグニマチ ツエサテ ～熊本県小国町杖立	落石	・通行止め開始：4月16日 2:12～ ・迂回路あり
○ 国道265号	ミヤザキケン ヒガシウスギン シイバン 宮崎県東臼杵郡椎葉村	落石のおそれ	・通行止め開始：4月16日 8:30～ ・迂回路あり
○ 国道325号	クマモトケン ミナモト ムラカウヨウ 熊本県南阿蘇村河陽	法面崩壊	・通行止め開始：4月16日 10:30～ ・迂回路あり
○ 国道445号	クマモトケン ミナモト シモツル 熊本県御船町下鶴	落石	・通行止め開始：4月16日 (不明) ・迂回路あり

※「○」は通行止め中

オ 都道府県・政令市道

4月25日 11:00 (迂回路あり・孤立なし)	4月26日 04:30 (迂回路あり・孤立なし)
被災による通行止め: 計56区間	被災による通行止め: 計53区間
・熊本県 34区間 (落石9、橋梁段差5、 路面段差3、家屋崩壊2、 橋梁ひび割れ1、橋梁ずれ1、 法面崩落6、路肩亀裂0、 覆工コンクリート崩落1、 落橋1、橋台ずれ1、 路肩崩壊2、路面陥没2)	→・熊本県 33区間 (落石9、橋梁段差5、 路面段差3、家屋崩壊1、 橋梁ひび割れ1、橋梁ずれ1、 法面崩落6、 覆工コンクリート崩落1、 落橋1、橋台ずれ1、 路肩崩壊2、路面陥没2)
・熊本市 13区間 (橋梁段差2、法面崩壊3、 路面陥没3、路面段差0、 橋梁ずれ1、落石1、 路面隆起1、路面亀裂1、 家屋崩壊1)	→・熊本市 12区間 (橋梁段差2、法面崩壊3、 路面陥没3、 橋梁ずれ1、落石1、 路面隆起1、路面亀裂0、 家屋崩壊1)
・大分県 5区間 (落石4、路面亀裂1)	→・大分県 4区間 (落石3、路面亀裂1)
・宮崎県 4区間 (落石4)	→・宮崎県 4区間 (落石4)

(3) ライフラインの状況

ア 電力 (経済産業省情報: 4月26日6:00現在)

○九州電力管内

- ・停電: 4月20日(水)19時10分、がけ崩れや道路の損壊等により復旧が困難な箇所を除いて、高圧配電線への送電完了。大規模な土砂崩れにより送電が困難となっている阿蘇市、高森市、南阿蘇村においては、全国から手配した電源車の活用により通電中。
- ・停電戸数: 0戸 ※風雨の影響等により、今後も一時的な停電が発生する可能性がある。

イ ガス (経済産業省情報: 4月26日6:00現在)

○西部ガス管内

- ・供給停止戸数: 熊本県熊本市周辺で約56,000戸
- ・重要設備(役場、避難所、病院、福祉施設等)・生活支援設備への供給の状況:
17日、日本ガス協会に対して応援派遣を求め、ガス供給車(移動式ガス発生設備)を活用するよう要請。26日6:00時点で医療施設等の26施設に臨時供給中。これを含め、行政施設、体育館、医療施設、ホテル等の72施設について供給再開済み。
- ・復旧見込み:
21日から地域ごとの復旧見通しを策定し公表。当初の見通し(26日までに最大供給停止戸数(約10万戸)の3割の復旧)よりも前倒しで作業を進めており、26日6:00時点で約45%が復旧。引き続き、4月中に最大供給停止戸数の6割の復旧、5月8日までの復旧完了を目指して取組中。
- ・復旧体制(ガス会社等からの応援等):
西部ガスは、協力会社を含め、約2,000名の体制を整備。また、全国のガス会社(東京ガス、大阪ガス、東邦ガスを中心)から、約2,600名の復旧応援隊を受け入れ、約4,600名の体制を整備。
また、西部ガスは24時間体制で顧客の開栓要望を受け付け、開栓を実施。
こうした復旧作業と並行して、自治体等からの要請に基づき、カセットコンロについて

も、2万台を順次提供中であり、うち約1万4,500台を配布済み。

※熊本県内で供給している、西部ガスを除く4事業者（九州ガス、山鹿都市ガス、天草ガス、大牟田ガス）については、供給支障は発生していない。

○簡易ガス（九州全域）

- ・熊本県内全101団地のうち、6団地で供給停止。【21日時点では5団地】
- ・他県は被害情報無し。

○LPGガス（九州全域）

（九州全域：2500事業者（うち熊本県434、大分県245））

- ・LPGガス輸入基地：異常なし
- ・LPGガス充填所：熊本県内にある41箇所の充填所については、全て営業していることを確認済み。
- ・LPGガス国家備蓄基地：異常なし
- ・LPGガス一般消費者：漏えい火災等の被害情報なし
（※なお、一般的に各家庭に軒下在庫一か月程度あり）
- ・LPGガス販売事業者：熊本県内（434社）のうち4販売所（事務所等）が損壊

ウ 石 油（経済産業省情報：4月26日6:00現在）

○被災地の石油需要への対応

（全般）

- ・燃料の応援要請への対応については、4/16 7時43分に石油備蓄法に基づく「災害時石油供給連携計画」を発動し、石油連盟において、共同供給オペレーションルームを運用中。
- ・19日、熊本県内の営業中のガソリンスタンドを資源エネルギー庁及び石油連盟のホームページで公表。情報については毎日更新。
- ・元売各社は熊本県内の全ての発注に対して引き続き配送を実施。熊本市内は、通常よりも来店が多少多い程度。他の地域も含め、県内のガソリン供給問題はほぼ解消。配送時間も概ね平時と同程度に。

（局地的対応）

- ・益城町
-町内12ヶ所のSSのうち、7ヶ所が営業中。品薄状態はほぼ解消。
- ・南阿蘇村
-村内11ヶ所のSSのうち、1ヶ所が設備検査のため休業となり、計5ヶ所が営業中。品薄状態はほぼ解消。
- ・高森町
-町内6ヶ所のSSのうち、5ヶ所が営業中。品薄状態はほぼ解消。
- ・電源車への燃料供給
-九州電力、石油連盟、全石連が連携して対応中。阿蘇地区に配置する電源車に関して、燃料供給拠点となるSSの数・ピストン輸送用ミニローリーの台数を大幅に拡充し、安定的な供給体制を確立。

拠点SS : 19、20日 8ヶ所 → 21日 14ヶ所

ミニローリー : 19日 15台 → 20日 35台 → 21日 44台

○SS関係

-熊本県

- ・全SS（計797）：現時点で約9割超（730箇所）の稼働を確認
- ・うち中核SS（34）：全て稼働を確認
- ※「中核SS」とは、自治体・自衛隊等緊急車両用優先給油を行うSS
- ・内閣府災害対策本部から経済産業省に対して、道路寸断等の情勢を踏まえ、緊急車両に対する中核SSによる優先・継続供給について要請あり。経済産業省から石油連盟に対して要請済み。
- ・今後、孤立地域などの支援に必要な緊急車両による燃料供給のロジスティックスについて、万全を期すよう、石油連盟に要請済み。

○石油コンビナート（製油所・油槽所）

- ・通常稼働中

エ 水 道

（ア）断水状況

- ・断水戸数 11市町村1万6,495戸（うち熊本県1万6,393戸、うち熊本市は約500戸であるが難工事となるため復旧には1週間程度かかる可能性）（厚生労働省4月26日6:00現在）
- ・下水道：一部施設で被害があるが、処理機能は確保（国土交通省4月26日4:30現在）

（イ）応急給水の実施状況

- ・熊本市等からの給水車の派遣要請に対し、全国の水道事業者が、応急給水を実施中。
- 給水車を確保 108台（25日9:00）
- 応急給水を実施中 102台（25日9:00）
- 現場へ移動中 3台（25日9:00）
- 待機中 3台（25日9:00）

オ 通信関係（総務省情報：4月26日5:30現在）

- 固定電話：NTT西日本 全て復旧。
- ※ただし、電話局と住宅等の間で不通状態の回線あり（住宅等の復旧に合わせて回復見込み）。
- 携帯電話：停波基地局数合計13局
- PHS：停波基地局数合計8局
- ※停波の主な原因は、伝送路断等と推測。
- ※復旧作業ができない立入禁止箇所を除き、概ね復旧作業が完了。
- ※現時点で全ての市町村役場の通信の疎通を確認。避難所は、概ね通信可能な状況。

	事業者	被害状況等
固定電話	NTT 東日本	・被害なし
	NTT 西日本	・交換機収容ビルの収容回線については、全て復旧。 ※電話局と住宅等の間で不通状態の回線あり（住宅等の復旧に合わせて回復見込み）。
	NTT コミュニケーションズ	・被害なし
	KDDI	・被害なし
	ソフトバンク	・全て復旧
携帯電話	NTT ドコモ	・4局が停波中。 ＜熊本県＞阿蘇市、阿蘇郡南阿蘇村
	KDDI (au)	・4局（が）停波中。 ＜熊本県＞阿蘇市、阿蘇郡南阿蘇村、熊本市
	ソフトバンク	【携帯】 ・5局が停波中。 ＜熊本県＞阿蘇市、阿蘇郡南阿蘇村 【PHS】 ・8局が停波中。

<熊本県>阿蘇郡南阿蘇村

○避難所及び行政機関の通信確保対応状況

・避難所における通信確保状況

携帯電話による通信は、ほぼ確保。

Wi-Fi 利用環境を整備するため、各避難所に無料Wi-Fi アクセスポイントを増設中。

携帯電話用の充電器（チャージャ）の配備を経済産業省と連携して展開中。

・通信事業者の保有する機器の貸与

特設公衆電話を合計62台。

衛星携帯電話を合計618台。

ポータブル衛星装置（固定電話）合計35台。

無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) アクセスポイントを合計約663台。

携帯電話充電器（マルチチャージャ）を合計約628台。

等を避難所及び行政機関に配備

○ 公衆電話の無料化を実施済（熊本県全域）。

※大分県は 4/23（土）00:00 に無料化を終了。

カ 放送関係（総務省情報：4月26日5:30 現在）

<地上放送（テレビ、AM、FM）関係>

都道府県	事業者	被害状況等	最大被害数
熊本県	○NHK南阿蘇局 (テレビ、FM)	○停電後、非常用発電機の故障により停波。 →17日(日) 発電機の修理により復旧(停波時間は、18:20~10:45(16時間25分))	○6,372世帯 (一部は他の中継局(阿蘇局)の放送で視聴の可能性あり。)
	○NHK大矢野湯島局 (テレビ総合・教育)	○停電後、非常用電源の給電停止により停波。 →16日(土) 13:19 発電機を持ち込んだため復旧。 16:09 商用電源が復旧(停波時間は、9:26~13:19(3時間53分))	○169世帯
	○NHK-(AM)	○被害報告なし	○被害報告なし
	○熊本放送蘇陽北局(AM)	○アンテナ破損により停波 →18日(月) 15:45 アンテナの修理により復旧。(停波時間は、16日(土) 1:25~18日(月) 15:45(62時間20分))	○約1万世帯
	○民放4社(テレビ)	○熊本局 16日(土) 地震発生直後、停電のため放送中断したが、手で発電機を起動し復旧。その後商用電源復旧。(停波時間1:57~2:30(33分)) ○砥用局 16日(土) 停電後、非常用発電機が停止して停波したが、発電機を再起動・復旧。その後商用電源復旧。(停波時間	○県内8か所で非常用発電機を使用していた。

		9:55~11:20 (1時間25分) (26日5時現在、県内1か所(南阿蘇局(TV・FM)で停電のため非常用発電機により放送継続中)	
大分県	○NHK(テレビ、AM、FM) ○民放(テレビ3社(うち1社AM兼営)、FM1社)	○NHK、民放とも被害報告なし	○被害報告なし

○災害時における放送の確保

- ・臨時災害放送局の開設等による生活情報の提供

甲佐町(こうさまち)及び御船町(みふねまち)が、総務省配備の設備の提供を受けて、臨時災害放送局(FM)を開設(甲佐町:4月23日、御船町:4月25日)し、被災者に向けたきめ細かい生活情報を提供。

- ・被災者へのラジオの配布

9市町村からの要請を受け、被災者の生活情報の確保のため、総務省九州総合通信局から各市町村に対し、ラジオを県内ラジオ局の周波数表を添えて配布(4月22日、23日・合計2,080台)。

<コミュニティ放送関係>

都道府県	事業者	被害状況等	最大被害数
熊本県	○熊本シティエフエム →臨時災害放送局へ移行	○放送継続中(停電により短時間停波)	○停波1件
	○その他のコミュニティ放送(2社)	○被害報告なし	○被害報告なし
大分県	3社	○被害報告なし	○被害報告なし

<ケーブルテレビ>

1社57世帯が視聴不可(23日(土)9:00時点(282世帯)から縮小)

○熊本県:放送中断中(1社)、復旧済(2社)、確認済(7社)

○大分県:復旧済(2社) ※17社については被害なし

○佐賀県:確認済(13社) ※13社については被害なし

○宮崎県:確認済(7社) ※7社については被害なし

都道府県	事業者	被害状況等	最大被害数
熊本県	○ジェイコム九州	○立入り困難なエリアや家屋損傷による断線等の場合を除き、復旧(4月25日(土)8:00現在、立入り困難なエリア内等の視聴不可世帯数:57)	○22,760世帯(14日(金)発生の地震による視聴不可世帯1,244件を含む)
	○たかもり光ネットワーク㈱	○一部商用電源復旧、発電機燃料到着により放送再開	○2,619世帯
	○小国町	○19日(火)12時仮復旧	○68世帯
	○その他のケーブルテレビ	○確認済(7社について設備被	○被害報告なし

	(7社)	害なし)	
大分県	○大分ケーブルテレコム ○日田市 ○その他のケーブルテレビ (17社)	○16日(土)13時45分復旧 ○17日(日)17時復旧 ○確認済 (17社について被害なし)	○9世帯 ○1,100世帯 ○被害報告なし
宮崎県	7社	○確認済 (7社について被害なし)	○被害報告なし
佐賀県	13社	○確認済(13社について被害なし)	○被害報告なし

<防災行政無線関係>

- 熊本県西原村 子局1局が機能停止のため一部地区で使用不可。
- 熊本県南阿蘇村 河(かわ)陽(よう)中継局が機能停止のため一部地区で使用不可。
- 熊本県益城町 本庁舎が通電されていないため使用不可。

<DEURAS(電波監視システム)>

以下のセンサ局が運用停止中であるが、他のセンサ局を活用して電波監視業務を実施中。

- ・DEURAS-D(遠隔方位測定設備)
- 2センサ局運用停止中。

キ 郵政関係(総務省情報:4月26日5:30現在)

- ・安全最優先で通常業務を実施。
- ・11の郵便局において、4月26日の窓口業務を見合わせ。
- ・停電等により、5の郵便局等において、業務用システムに障害。(4/25(月)18:00現在)
- ・上益城郡(益城町)及び阿蘇郡(南阿蘇村、西原村)の一部地域において、郵便物等の配達が困難な状況。
- ・交通規制等により、熊本県、宮崎県及び鹿児島県で引受・配達される郵便物等に遅れ。
- ・上益城郡(益城町)及び阿蘇郡(南阿蘇村、西原村)を宛先とするゆうパックを一時引受停止(保冷扱いは熊本県全域を宛先とするものを停止。)(引受停止の範囲が縮小)

ク 小 売(経済産業省情報:4月25日14:00現在)

(ア) コンビニエンスストア

○熊本県内の状況(※4/25 14:00時点、カッコ内は前日の数値)

	合計		
		営業中	休止中
セブンイレブン	289	288(288)	1(1)
ローソン	141	137(137)	4(4)
ファミリーマート	163	162(162)	1(1)
合計	593	587(587)	6(6)
営業店舗の比率		99.0%(99.0%)	※16日17時時点 74.9%

○営業再開・商品確保の状況

- ・3社社長に対し、直接、①営業の早期再開、②駐車場等を活用した柔軟な販売の実施、③現地店舗への十分な量の配送の確保を要請(4/16から4/20まで連日)。
- ・4/25(14時現在)は、99.0%の店舗が営業。残る休止中の店舗は、主に阿蘇地域に存在。
- ・4/25は、可能な限りの商品量を確保し、4/24と同程度の供給を予定。
- ・高速道路等が再開されたことにより、物流が大幅に改善。

- ・当省から、3社に対し、仮設トイレの設置等を要請（4/20）。

(イ) スーパーマーケット

○熊本県内の状況（主要各社）（※4/25 14:00時点、カッコ内は前日の数値）

	合計	営業中	休止中
イオン	27	25 (25)	2 (2)
イズミ	7	5 (5)	2 (2)
サンリブ	20	16 (16)	4 (4)
西友	3	3 (3)	0 (0)
合計	57	49 (49)	8 (8)
営業店舗の比率	86.0% (86.0%)		※16日17時時点 38.6%

○営業再開・商品確保に向けた要請

- ・主要各社に対し、コンビニ各社と同様、①営業の早期再開、②駐車場等を活用した柔軟な販売の実施、③現地店舗への十分な量の配送の確保を要請（4/16以後随時）。
- ・4/25(14時現在)は、駐車場を活用した販売を含め、86.0%の店舗が営業。
- ・商品量については、例えば、イオンは、九州南北にある2大物流センター等を活用して、九州外からも飲食料품을調達。必要な商品量の確保に努力。
- ・イオン熊本、イオン宇城、イオン熊本中央、マックスバリュ西熊本、マックスバリュ田崎の5店舗で、合計72台の仮設トイレを設置。

(4) 河川（国土交通省情報：4月26日4:30現在）

ア 国管理河川

- ・一般被害：なし
- ・河川管理施設等被害138箇所
- ・これまでに確認した堤防等の被災に対して、堤防天端のクラックへのセメントミルク注入などの応急対策を全て完了。
- ・比較的被災規模の大きい11箇所については緊急的な復旧工事を鋭意施工中。(1箇所完了。残10箇所)

イ 都道府県・政令市管理河川

- ・一般被害：なし
- ・河川管理施設等被害全238箇所（熊本県全234箇所、熊本市全3箇所、大分県全1箇所）

(5) 交通機関（国土交通省情報：4月26日4:30現在）

ア 鉄道

- ・新幹線の状況
 - 九州新幹線 営業列車 脱線なし
 - 熊本駅～熊本車両基地間（本線上） 回送列車1本（6両編成）全車脱線
 - ※当該脱線事故は、運輸安全委員会が15日より16日まで事故調査官3名を派遣して現地調査を実施した。
 - ※当該脱線車両は、4/24までに全ての車両を現場から搬出
 - 山陽新幹線 脱線なし
- ・在来線の状況

JR 4/16の余震 豊肥線 赤水駅構内 回送列車脱線（負傷者なし）

4/17 13:29 列車を移動させ道路支障を解消

民鉄 4/16の余震 脱線なし

(施設被害)

・新幹線

九州新幹線

熊本駅 可動式ホーム柵、エスカレータの一部損傷

熊本駅～新八代駅間 スラブ軌道損傷、防音壁落下、調整桁ズレ、高架橋の柱のヒビ

新八代駅 ホーム桁損傷

山陽新幹線 被害なし

・在来線

JR 豊肥線 赤水駅～立野駅間 土砂流入（4/16）（現地に係員入れず詳細不明）

民鉄 南阿蘇鉄道 立野駅～長陽駅間トンネル内壁クラック、橋梁に変状等が認められるが詳細不明（4/16）

イ 空港

○熊本空港

・24時間航空保安業務提供中

・管制官は19日管制塔での業務を再開

・ターミナルビルは、19日15時から部分再開し、5つの搭乗口のうち3つを運用。ターミナルビル運用開始後は、出発客・到着客とも同ビルを利用中。23日朝より、4つ目の搭乗口の運用を再開。

・19日、一部の旅客便が運航再開（到着便は19便、出発便は6便）

・20日以降旅客便は、通常の約7割にあたる50便程度が運航中

ウ 港湾

都道府県名	管理者名	港格	港湾名	港湾地区名・海岸名及び被害状況等
熊本県	熊本県	重要港湾	熊本港	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁両端ジョイント部にズレ。(応急復旧済、規制解除) ・フェリーへの車両乗降用可動橋に不具合あるため使用不可。(応急復旧済) ・岸壁背後の道路に亀裂。(応急復旧済) ・コンテナターミナルのガントリークレーンに不具合あり。(復旧済) ・官公庁船・漁船船溜まり浮棧橋のジョイント部破損。(使用可能)
熊本県	熊本県	重要港湾	八代港	<ul style="list-style-type: none"> ・エプロンの一部に沈下、クラック。(利用上の支障無し) ・臨港道路歩道・路肩の陥没。(安全対策済)
熊本県	熊本県	重要港湾	三角港	<ul style="list-style-type: none"> ・エプロンの一部に目地開き、クラック。(利用上の支障無し) ・緑地歩道部のインターロッキング破損。(安全対策済)
大分県	大分県	重要港湾	別府港	<p>【石垣地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岸壁の沈下、背後の液状化、水道管破裂による水吹き出し(応急復旧済) <p>【別府港海岸】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2地区に陥没(直径10cm 深さ30cm程度)。(立ち入り禁止措置を実施中)

熊本県熊本地方を震源とする地震に対する

全国知事会等の対応 (第12報)

平成28年4月25日(月)18:30時現在
 全国知事会調査第二部
 ※下線部は前回からの変更箇所

1 災害の概要

【4月16日 1時25分以前】

- (1) 災害発生日時 平成28年4月14日 21時26分頃
- (2) 災害発生場所 熊本県熊本地方
- (3) 災害の規模等 M6.5 (確定値)
- (4) 最大震度 震度7 (熊本県益城町)

【4月16日 1時25分以降】

- (1) 災害発生日時 平成28年4月16日 1時25分頃
- (2) 災害発生場所 熊本県熊本地方
- (3) 災害の規模等 M7.3 (暫定値)
- (4) 最大震度 震度6強 (南阿蘇村、熊本県熊本市の一部、菊池市、宇城市、合志市、大津町、宇土市、嘉島町)

2 主な被害の状況

消防庁の以下のHPを御覧ください。

<http://www.fdma.go.jp/bn/2016/>

3 知事会の対応状況等

【4月14日(木)】

- 21:26 熊本県熊本地方震度7
全国知事会事務総長を本部長とする災害対策都道府県連絡本部設置
- 21:28 熊本県災害対策本部設置
- 21:31 官邸対策室設置
- 21:36 総理指示
- 21:55 政府緊急参集チーム協議
- 22:05 熊本県知事が消防庁に対し緊急消防援助隊に応援要請
- 22:10 政府非常災害対策本部設置
- 22:40頃 熊本県知事から自衛隊に災害派遣要請
- 23:15 知事会より各都道府県に災害対策都道府県連絡本部設置をFAX送信
- 23:21 政府非常災害対策本部会議開催
- 23:21 熊本県防災センターに状況確認
 - ・ 被害状況はマスコミ等の報道から
 - ・ 益城町では火災が1件発生、ガス漏れ多数、家屋倒壊1件により下敷きにな

っている人がいる。

・ 熊本市内は、大きく揺れたが家屋が多く倒壊しているとの情報は今のところ入っていない

23:25 大分県（九州ブロック幹事県）に状況確認

・ 熊本県に対しリエゾン2名を派遣済み。

・ 九州県内からも状況確認の電話をもらっているが、現段階ではマスコミ等の情報と同じもの。

・ リエゾン等からの情報を得られ次第、知事会等にも情報提供を行うなど連携していく。

23:35 事務総長から京都府に対し、現在までの知事会の状況を口頭報告

23:45 泉田危機管理・防災特別委員長（新潟県知事）より、明日の危機管理・防災特別委員会は、本災害の情報共有を行うことも含め、予定どおり行う旨連絡あり。

【4月15日（金）】

00:30 熊本県第1回災害対策本部会議

00:40 各都道府県に全国知事会の対応第1報をFAX送信

01:00頃 熊本県が県内全45市町村に災害救助法の適用を決定した。

01:50 大分県（九州ブロック幹事県）から電話連絡

・ 熊本県庁にリエゾン到着

02:20 総務省地域政策課から電話連絡

・ 総務省では昨日の23:45、災害対策本部が立ち上がった。

・ 現地の消防からは全て情報があがってきている。

・ 震度5強以上を記録した熊本県内の災害対策本部とは全て連絡が取れている。

03:00 熊本県第2回災害対策本部会議

03:04 大分県より24:30現在の熊本県災害対策本部会議資料をメールで受信

03:41 大分県より03:00開催の熊本県災害本日会議資料をメールで受信

06:00 静岡県から電話連絡

個別協定に基づき、熊本県に対しリエゾン2名を派遣した。

07:00 熊本県第3回災害対策本部会議

07:24 関西広域連合（九州地方知事会を相互応援協定締結）に電話で確認。

・ 07:20先遣隊（兵庫県）が九州ブロックの幹事県である大分県に到着

08:00 総務省地域政策課から電話連絡

・ 現在までの知事会の状況を確認

08:05 大分県に08:00時点の状況を電話確認。現時点で、熊本県から物・人の支援要請なし。引き続きリエゾンから情報収集を行う。

08:05 政府非常災害対策本部会議（第2回）開催

08:30 各都道府県に全国知事会の対応第2報をFAX送信

10:00 東京事務所長連絡会議開催

10:40 政府非常災害現地対策本部設置

13:00 第1回政府現地対策本部会議、第4回熊本県災害対策本部合同会議

13:07 佐賀県首都圏事務所から電話連絡

・ 佐賀県から熊本県に対し、緊急消防応援隊を23名、D-MATを31名派遣した。

13:10 茨城県危機管理課から電話連絡

- ・ 茨城県から熊本県に対し、水 (3000L)、毛布 (3000 枚)、簡易トイレ (50 箱) を送付した。
- 14:00 全国知事会から熊本県に対し、リエゾン2名を派遣した。
- 14:00 福島県災害対策課から電話連絡
 - ・ 福島県から熊本県に対し、職員3名を派遣した。
- 15:30 各都道府県に全国知事会の対応第3報をFAX送信
- 16:07 政府非常災害対策本部会議 (第3回) 開催
- 17:00 第2回政府現地対策本部会議、第5回熊本県災害対策本部合同会議
- 21:30 熊本県からの要請で、応急危険度判定の資格を併せ持つ職員8名の派遣を決定。

【4月16日 (土)】

- 01:25 大分県災害対策本部設置
- 01:25 福岡県災害対策本部設置
- 01:25 長崎県災害対策本部設置
- 05:10 政府非常災害対策本部会議 (第4回) 開催
- 05:50 指定都市市長会事務局から電話連絡
 - 熊本市からの要請があり、次の通り対応した。
 - ・ 北九州市がリエゾンを派遣した。
 - ・ 支援物資について、広島市がとりまとめている。
- 07:30 知事会が次のことを決定
 - ・ 福岡県 (福岡県庁) に知事会現地連絡本部を設置する。
 - ・ このため、6名を派遣する。
- 09:00 熊本県の要請により、応急危険度判定員8名の派遣職員を待機させることを決定。
- 09:50 宮崎県から電話連絡
 - ・ 消防庁から緊急消防援助増隊要請があり、都城市・日向市で対応中。
 - ・ 熊本県からの要請があり、防災ヘリ「あおぞら」を派遣した。
- 09:55 和歌山県から電話連絡
 - ・ 熊本県に対して、職員3名を派遣した。
- 10:00 第3回政府現地対策本部会議、第6回熊本県災害対策本部合同会議
- 11:30 政府非常災害対策本部会議 (第5回) 開催
- 12:21 長崎県より 12:00 現在の長崎県災害対策本部会議資料 (第3報) をFAX受信
- 12:30 各都道府県に全国知事会の対応第4報をFAX送信
- 15:45 知事会現地連絡本部へ京都府から2名の追加派遣を決定
- 16:00 第4回政府現地対策本部会議、第7回熊本県災害対策本部合同会議
- 16:15 佐賀県企画課からメール連絡
 - ・ 佐賀県から熊本県に対し、アルファ米 (5300 食)、保存用パン (2100 個)、ペットボトル水 (6096 本)、毛布 (3997 枚)、簡易トイレ (496 枚) を送付した。
- 16:38 長崎県より 16:30 現在の長崎県災害対策本部会議資料 (第4報) をFAX受信
- 17:45 全国知事会現地連絡本部を福岡県に設置
- 18:30 政府非常災害対策本部会議 (第6回) 開催
- 19:00 京都府が熊本県に職員2名を派遣。
- 20:25 宮崎県東京事務所から電話連絡
 - ・ 県外からの大部隊が現地入りしたので、消防緊急部隊は宮崎県に一旦戻る。

- ・ 増隊についても一旦取りやめた。
- 22:01 静岡県より 19:00 現在の静岡県の対応（第4報）を FAX 受信

【4月17日（日）】

- 09:30 宮崎県東京事務所から電話連絡
- ・ 17日から阿蘇市に保健師2名、事務職員1名を派遣する。
- 11:30 第5回政府現地対策本部・第8回熊本県災害対策本部合同会議
- 11:37 政府非常災害対策本部会議（第7回）開催
- 12:25 全国知事会長のコメントを都道府県記者クラブへ情報提供
- 15:30 全国知事会現地本部を熊本県に設置
- 16:00 京都府が関西広域連合経由で熊本県からの要請を受け、災害時簡易トイレ300基、アルファ化米10,000食、栄養ドリンク700本、ゼリー500個を送付。
- 16:30 第6回政府現地対策本部・第9回熊本県災害対策本部合同会議
- 16:50 長崎県より長崎県災害対策本部会議資料（第8報）を受信
- 18:30 各都道府県に全国知事会の対応第5報を FAX 送信
- 18:33 政府非常災害対策本部会議（第8回）開催
- 22:44 大分県より、大分県知事名で発出された「平成28年熊本県地震に係る熊本県及び同県市町村への人的支援について」メール受信。
- ・ 九州地方知事会として熊本県及び同県市町村を対象としたカウンターパートな方式による支援を進める方針。
 - ・ 近日中に、カウンターパート方式による対象市町村を定め、各県の協力を仰ぎながら進める予定。

【4月18日（月）】

- 11:30 第7回政府現地対策本部・第10回熊本県災害対策本部合同会議
- 14:38 九州・山口9県被災地支援対策本部長・九州地方知事会会長（広瀬大分県知事）から全国知事会会長に「平成28年度熊本県地震に係る熊本県及び同県内市町村への人的支援の割り当てについて」派遣調整依頼
- 15:47 熊本県及び同県内市町村への人的支援について、全国知事会から各都道府県へメール送信
- 16:09 上記事項について、報道発表
- 16:30 第8回政府現地対策本部・第11回熊本県災害対策本部合同会議
- 16:35 政府非常災害対策本部会議（第9回）開催
- 18:46 各都道府県に全国知事会の対応第6報を FAX 送信

【4月19日（火）】

- 11:30 第9回政府現地対策本部・第12回熊本県災害対策本部合同会議
- 14:43 熊本県知事から全国知事会会長へ救護班（医師、看護師、薬剤師等を1班とし35班）の派遣依頼
- 16:30 第10回政府現地対策本部・第13回熊本県災害対策本部合同会議
- 17:16 中国ブロックが全国知事会からの要請に基づき、職員を5名派遣することを決定。
- 18:02 熊本県への救護班の派遣について、全国知事会から各都道府県へメール送信
- 18:30 各都道府県に全国知事会の対応第7報を FAX 送信

16:59 政府非常災害対策本部会議（第10回）開催

【4月20日（水）】

- 11:55 熊本県への救護班の派遣について、全国知事会から各都道府県へ正式通知を送付
- 15:00 全国知事会 福岡県現地連絡本部を閉鎖し、熊本県現地本部に機能集約
- 15:34 政府非常災害対策本部会議（第11回）開催
- 19:30 熊本県への救護班の派遣について、36班の派遣を決定
- 19:30 本日現在、熊本県に向け、山梨県、石川県、岐阜県、長崎県の救護班が出発
- 19:30 各都道府県に全国知事会の対応第8報をFAX送信

【4月21日（木）】

- 10:30 全国知事会熊本県現地本部（派遣4名）から状況報告
- 15:12 熊本県への救護班の派遣状況について、全国知事会から各都道府県へメール送信
- 19:30 本日現在、熊本県に向け、青森県、岩手県、群馬県、茨城県、神奈川県、静岡県、富山県、愛知県、三重県、福井県、兵庫県、広島県、山口県、徳島県、宮崎県、沖縄県の救護班が出発
- 19:30 各都道府県に全国知事会の対応第9報をFAX送信

【4月22日（金）】

- 18:05 4月23日からの南阿蘇村への人的支援として、50名（東京都30名、兵庫県10名、徳島県10名。この他、全国市長会から17名）を派遣決定
- 19:30 本日現在、熊本県に向け、北海道、山形県、福島県、新潟県、栃木県、長野県、京都府、大阪府、和歌山県、鹿児島県の救護班が出発
- 19:30 各都道府県に全国知事会の対応第10報をFAX送信

【4月23日（土）】

- 16:15 4月26日からの南阿蘇村への人的支援として、茨城県から10名を派遣決定
- 17:00 本日現在、熊本県に向け、島根県の救護班が出発
- 17:00 各都道府県に全国知事会の対応第11報をFAX送信

【4月24日（日）】

- 19:30 本日現在、熊本県に向け、秋田県の救護班が出発

【4月25日（月）】

- 15:00 全国知事会本部会議を開催し、全国知事会熊本県現地本部（派遣2名）が状況報告
- 17:40 4月26日からの南阿蘇村への人的支援として、福井県から10名を派遣決定
- 18:00 4月29日からの南阿蘇村への人的支援として、全国市長会から14名を派遣決定
- 18:30 本日現在、熊本県に向け、大分県の救護班が出発

4 今後の対応（予定）

- ・ 大分県等と連携しながら、引き続き情報共有に務める。
- ・ 各都道府県に対し、知事会の対応状況等を連絡する。

県の対応状況

平成28年4月27日(水)8時現在

部局名	人的支援	その他物的支援等
防災対策部	<p>○4/17(日)～4/19(火) 物資隊第1便として、県職員4名を熊本市へ派遣</p> <p>○4/18(月)～4/22(木) 先遣隊として、県職員4名が熊本市と大分市で現地調査を実施</p>	<p>○4/17(日)～4/19(火) 物資隊第1便としてアルファ化米県備蓄分3,400食を熊本市へ搬送</p> <p>○4/18(月)～4/21(木) 物資隊第2便としてアルファ化米県備蓄分10,000食、市町提供分85,000食の計95,000食を熊本市へ搬送</p> <p>○4/18(月) 平成28年(2016年)熊本地震対策庁内連絡会議を設置、第1回を開催。</p> <p>○4/22(金) 第2回連絡会議を開催</p>
戦略企画部		<p>○4/18(月)～4/28(木) 県職員向け義援金募集</p> <p>○4/21(木) 県ウェブサイト「熊本地震に関する支援」ページを公開</p>
総務部	<p>○4/24(日)～5/8(日)当面の予定 全国知事会からの支援要請を受け、県職員5名を熊本県南阿蘇村へ派遣(6泊7日で入れ替え)</p>	<p>○～8月末 自動車税納付期限の延長(熊本県と大分県に住所がある人計228名対象)</p>
健康福祉部	<p>○4/18(月)～4/25(月) DPAT第1班2隊11名(三重県立こころの医療センター、国立病院機構榊原病院)を熊本県へ派遣</p> <p>○4/24(日)～5/1(日)予定 DPAT第2班1隊5名(三重県立こころの医療センター)を熊本県へ派遣</p> <p>○4/20(水)～4/27(水) 全国知事会からの要請を受け、医療救護班第1班1隊4名(三重大学医学部附属病院)を熊本県(御船保健所:上益城郡山都町)へ派遣</p> <p>○4/27(水)～5/3(火)予定 医療救護班第2班1隊6名(松阪市民病院)を熊本県へ派遣</p> <p>○4/23(土)～4/29(金) DMATロジスティックチーム隊員として、業務調査員1名を派遣</p> <p>○5/13(金)～5/19(木)予定 管理栄養士1名、連絡調整員1名を派遣(四日市市保健所管理栄養士1名同行)</p>	<p>○4/17(日)及び4/22(金) 県ウェブサイト「日本赤十字社、中央共同募金会、熊本県、大分県の災害義援金の募集情報を公開</p> <p>○4/18(月)及び4/19(火) 本庁及び各地域総合庁舎(10カ所)に募金箱を設置</p>

環境生活部		<p>○4/25(月) みえ災害ボランティア支援センター設置を決定 4/27～以下の業務開始 ・問い合わせ窓口の設置、相談業務 ・情報提供(現地情報・ボランティア情報) ・災害派遣等従事車両証明書発行など</p>
県土整備部	<p>○4/23(土)～4/25(月) 全国被災建築物応急危険度判定協議会中部ブロックを通じた派遣要請を受け、被災建築物応急危険度判定士12名(第2次)を熊本県へ派遣 ○4/26(火)～4/28(木) 第3次の派遣分として、12名を派遣</p> <p>○4/29(金)～5/1(日) 被災宅地危険度判定連絡協議会中部ブロックを通じた派遣要請を受け、被災宅地危険度判定士3名を熊本県へ派遣</p>	<p>○4/21(木) 県営住宅21戸を提供可能である旨を公表 ※即入居可能分 (家賃は無償、敷金及び連帯保証人は不要で、入居期間は原則1年以内) 4/25(月)に被災者1世帯から入居申請を受理し、現在入居日を調整中</p>

平成 28 年（2016 年）熊本地震対策庁内連絡会議設置要綱

（設置）

第1条 平成 28 年（2016 年）熊本地震（以下「本地震」という。）発生に伴う、国における「被災者生活支援チーム」の設置を受け、本地震に係る全庁一体となった支援対策のため、「平成 28 年（2016 年）熊本地震対策庁内連絡会議」（以下「連絡会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 連絡会議は、次の各号に掲げる事務を所掌する。

- (1) 本地震に伴う人的支援に関すること。
- (2) 本地震に伴う物的支援に関すること。
- (3) その他本地震に伴う支援のため必要なこと。

（組織）

第3条 連絡会議は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成し、別表 1 に掲げる職にある者を充てる。

- 2 本部長は、連絡会議に関する業務を統括し、連絡会議を開催する。
- 3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故がある時又は本部長が不在の時はその職務を代理する。
- 4 連絡会議の所掌事務を円滑に処理するため、幹事会を置く。

（連絡会議）

第4条 対応方針の決定、連絡調整を円滑に行うため、連絡会議を開催する。

- 2 連絡会議は、本部長が招集する。
- 3 連絡会議は、本部長が主宰し、別表 1 の中からその都度必要と認めた本部員で開催する。
- 4 本部長は、別表 1 に掲げる者のほか、必要と認める者の出席を求めることができる。
- 5 本部員は、本部長に対して連絡会議の開催を求めることができる。

（幹事会）

第5条 幹事会は、幹事長及び幹事をもって構成し、別表 2 に掲げる職にある者を充てる。

- 2 幹事会は、連絡会議からの指示事項の処理及び連絡、調整等を行う。
- 3 幹事会は、幹事長が主宰し、別表 2 の中からその都度必要と認めた幹事で開催する。

(事務局)

第6条 連絡会議の事務局は、防災対策部防災対策総務課に置く。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、連絡会議の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

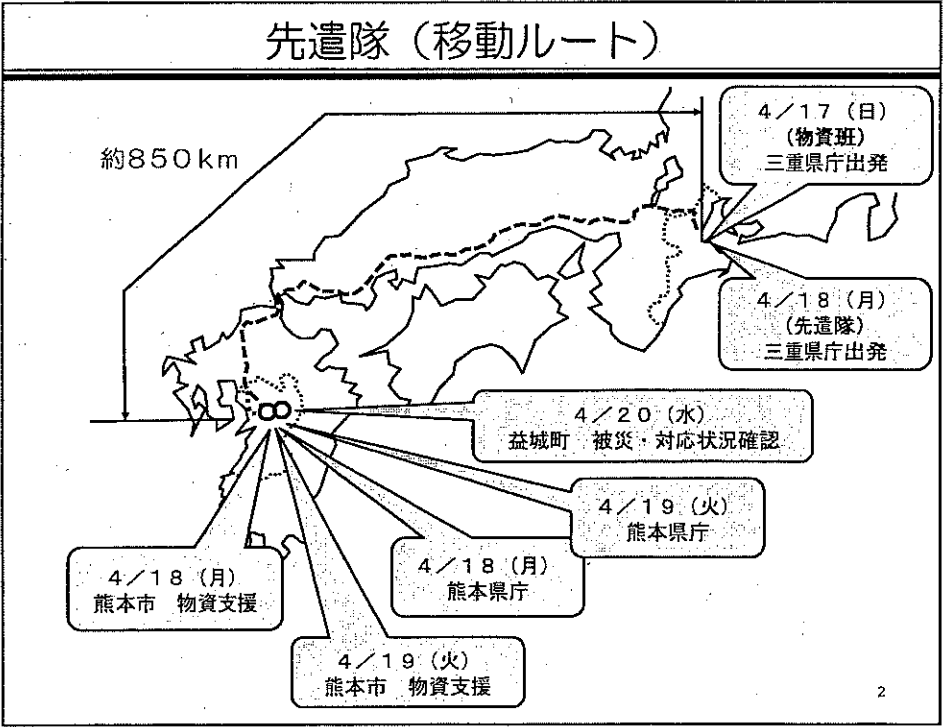
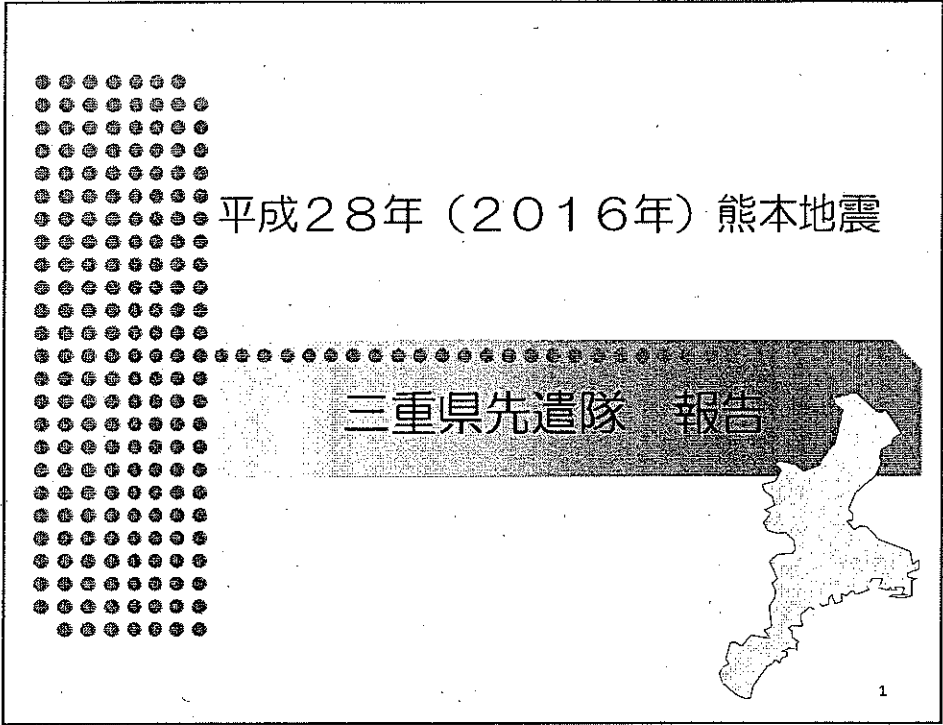
この要綱は、平成28年4月18日から施行する。

別表1

区 分	所 属
本部長	知事
副本部長	副知事
	副知事
	危機管理統括監
本部員	防災対策部長
	戦略企画部長
	総務部長
	健康福祉部長
	健康福祉部医療対策局長
	健康福祉部こども・家庭局長
	環境生活部長
	環境生活部廃棄物対策局長
	地域連携部長
	地域連携部スポーツ推進局長
	地域連携部南部地域活性化局長
	農林水産部長
	雇用経済部長
	雇用経済部観光局長
	雇用経済部伊勢志摩サミット推進局長
	県土整備部長
	会計管理者兼出納局長
	企業庁長
	病院事業庁長
	教育長
警察本部長	

別表2

区 分	所 属
幹事長	危機管理統括監
幹事	防災対策部副部長
	戦略企画部副部長
	総務部副部長
	健康福祉部副部長
	環境生活部副部長
	地域連携部副部長
	農林水産部副部長
	雇用経済部副部長
	県土整備部副部長
	出納局副局長
	企業庁副庁長
	病院事業庁副庁長
	教育委員会副教育長
警察本部警備部長	



先遣隊（行動記録 ※4月18日）

熊本市



市内道路は慢性的な渋滞が発生

3

先遣隊（行動記録 ※4月18日）

熊本市



橋梁ジョイント部分目地の段差

4

先遣隊（行動記録 ※4月18日）

熊本市



市内道路は至る所で被害が発生し通行止め

5

先遣隊（行動記録 ※4月18日）

熊本市



1階が倒壊したマンション

6

先遣隊（行動記録 4月19日）

熊本市 物資拠点 KKWING



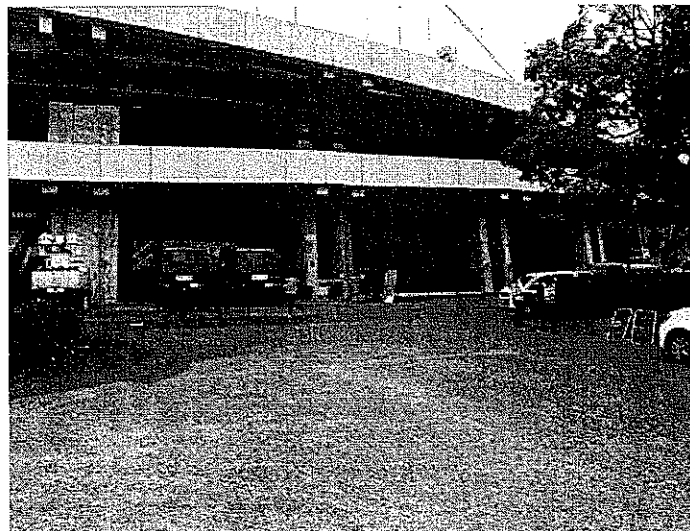
三重県の物資を載せたトラック到着



荷卸しのため待機する車両 7

先遣隊（行動記録 4月19日）

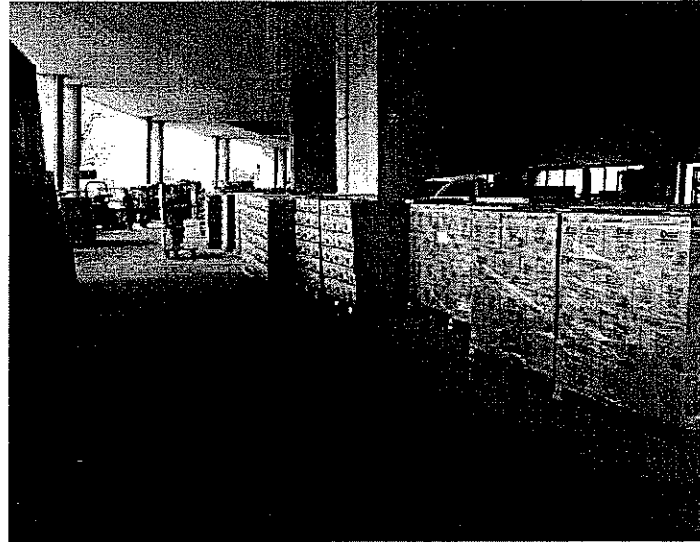
熊本市 物資拠点 KKWING



搬出口で待機する自衛隊車両（※写真は4月18日時点） 8

先遣隊（行動記録 4月19日）

熊本市 物資拠点 KKWING

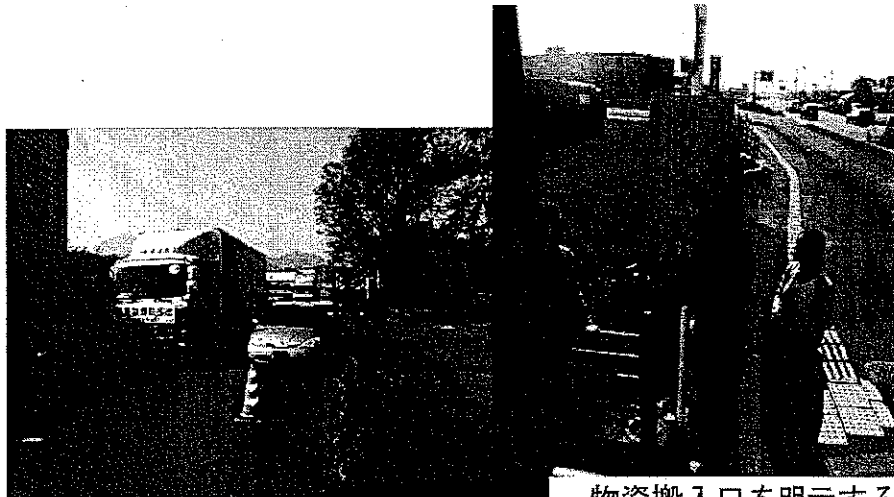


物資保管状況（※写真は4月18日時点）

9

先遣隊（行動記録 4月19日）

熊本市 避難所 アクアドームくまもと



物資荷卸しを待つ車両

物資搬入口を明示する
ボランティア

10

先遣隊（行動記録 4月19日）

熊本市 避難所 アクアドームくまもと



物資荷卸し状況（自衛隊・ボランティア）

11

先遣隊（行動記録 4月19日）

熊本市 避難所 アクアドームくまもと



物資保管状況

12

先遣隊（行動記録 4月19日）

熊本市 物資拠点 城彩苑



物資荷卸し状況（自衛隊・ボランティア）

13

先遣隊（行動記録 4月19日）

熊本市 物資拠点 城彩苑

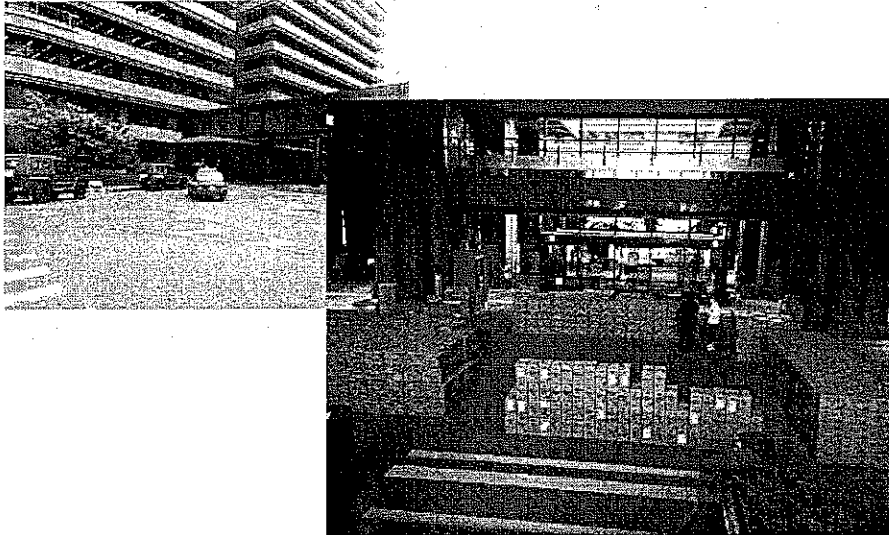


物資荷卸し状況（自衛隊・ボランティア）

14

先遣隊（行動記録 4月20日）

熊本県庁（1Fロビー）

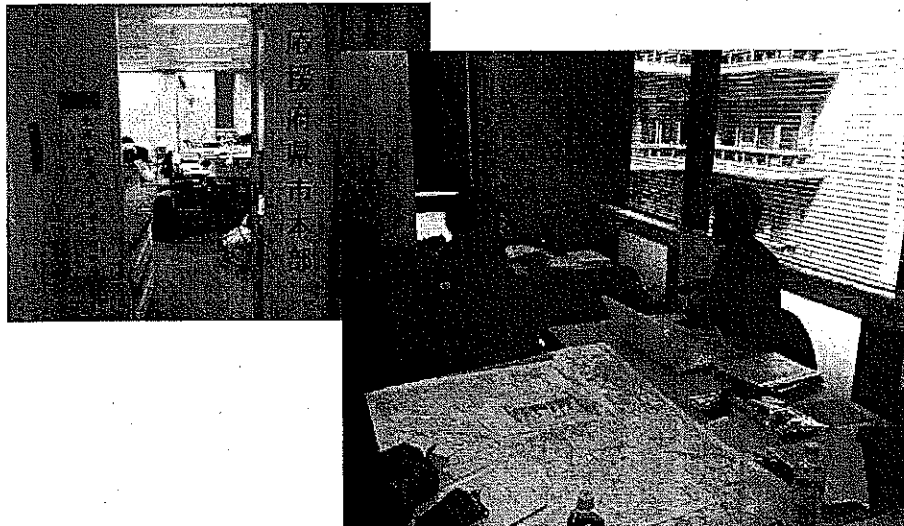


物資拠点としても利用（※写真は4月18日時点）

15

先遣隊（行動記録 4月20日）

熊本県庁（応援府県市本部）



全国知事会職員との情報交換

16

先遣隊（行動記録 4月20日）

熊本県庁



災害対策本部室の活動状況

17

先遣隊（行動記録 4月20日）

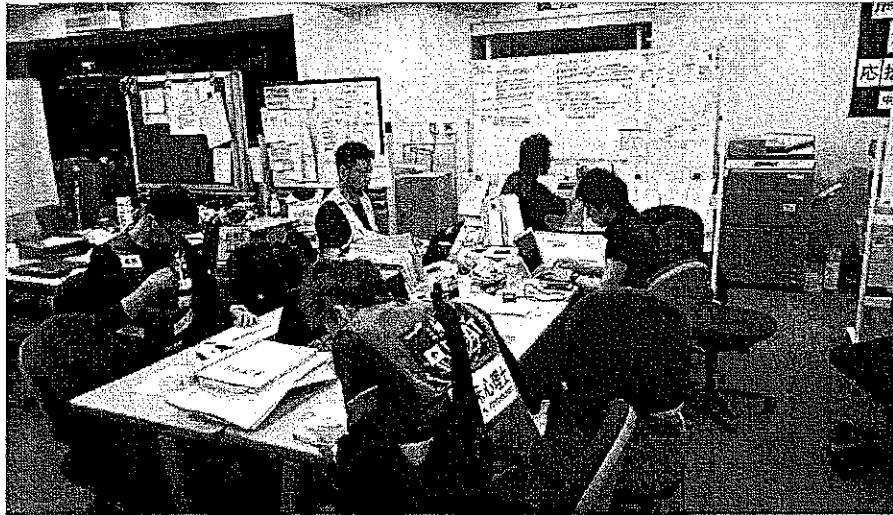
熊本県庁



災害対策本部会議（政府現地対策本部会議と合同）開催状況

先遣隊（行動記録 4月20日）

熊本県庁



D P A T 活動状況

19

先遣隊（行動記録 4月20日）

保健福祉センター



益城町災害対策本部

20

先遣隊（行動記録 4月20日）

益城町

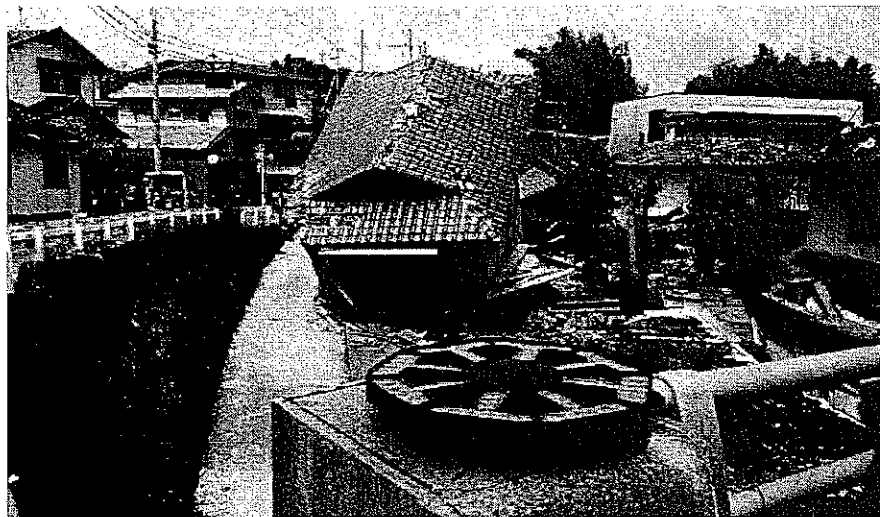


家屋倒壊状況

21

先遣隊（行動記録 4月20日）

益城町



家屋倒壊状況

22

先遣隊（行動記録 4月20日）

益城町



家屋倒壊状況

23

先遣隊（行動記録 4月20日）

益城町



応急危険度判定実施状況

24

先遣隊（行動記録 4月20日）

益城町



応急危険度判定が実施された家屋

25

先遣隊（行動記録 4月20日）

益城町



応急危険度判定が未実施の家屋多数

26

現地調査を踏まえた主な課題

(被災地(益城町)の現状) ※2016年4月20日現在

- 物資は量的には充足しつつあるが、すべての避難所まで行き届いていないという状況があった。
- 避難所には避難者が数多く集まり、駐車場の自家用車の中で過ごす避難者も多かった。
- 応急危険度判定が進んでいないため、余震による建物の状況を不安に思う被災者が避難所に集まっていた。
- 益城町では災害応急対策を行う人員が不足し、十分な対策活動が実施できていなかった。

27

現地調査を踏まえた主な課題

(今後の課題) ※2016年4月20日現在

- 被災者のニーズに応じた物資支援
- 避難所の生活環境の改善
- 応急危険度判定の速やかな実施
- 未だ地震活動が継続しているため、活動要員の安全確保が必要(二次災害防止)

28